

## 平成30年度

### 消防委員会（第1回）会議結果

1 開催日時 平成30年6月22日（金）午後4時～午後5時15分

2 開催場所 成田市江弁須98番地1  
赤坂消防署公津分署

3 出席者  
消防委員

大木 邦男、佐藤 弘、鈴木 由治、椿 孝司、青野 平、長谷川 能正  
朽木 茜、小泉 町子、山口 貫司、宮川 文枝

10名

出席職員

消防長（大谷 昌利）、次長（大野 勝也）  
消防総務課長（青野 穰）、予防課長（渡辺 文明）  
警防課長（鵜澤 正明）、指揮指令課長（小川 晴夫）  
成田消防署長（八木 正道）、赤坂消防署長（山田 克己）  
三里塚消防署長（郡 政明）、大栄消防署長（大木 昭二）

10名

消防団

団長（村島 義則）、副団長（岩立 一郎）、副団長（藤崎 和彦）

3名

事務局

消防総務課長補佐（松尾 芳幸）、消防総務課総務人事係長（藤崎 伸幸）  
消防総務課主査（久保木 章智）

3名

4 議事

報告第1号 平成30年度事業計画について

青野消防総務課長：

報告第1号 平成30年度事業計画について御報告させていただきます。  
資料2ページをお開きください。既に実施済みの事業につきましては、省略させていただきますと存じます。

はじめに6月ですが、本日22日に第1回消防委員会を開催させていただいております。

次に3ページをお開きください。7月ですが、1日に千葉県消防協会印旛支部消防操法大会を大栄運動場で開催され、本市からは、ポンプ車の部に第1分団第5部（土屋）、小型ポンプの部に第12分団第3部（前林第2）が出場します。5日に第47回消防救助技術関東地区指導会が東京消防庁の夢の島消防訓練場で開催、11

日に千葉県市町村消防長・団長会議が鴨川市で開催されます。続いて、28日に千葉県消防操法大会が開催され、7月1日の千葉県消防協会印旛支部消防操法大会で優勝、もしくは準優勝で出場資格が獲得できます。

8月ですが、9日に成田国際空港消防連絡協議会 油火災消火訓練をNAA消火訓練場で実施します。24日に第47回全国消防救助技術大会が京都市で開催されます。26日に九都県市合同防災訓練が実施され、今年の千葉県のメイン会場は勝浦市です。

9月ですが、2日に救急キャンペーンをイオン成田ショッピングセンターで行う予定で、昨年からの消防団女性部の皆様にも御協力いただき、応急手当の指導など大変好評をいただいたところです。

10月ですが、11、12日に警防技術大会、18日に航空機事故消火救難総合訓練を予定しています。また、20日に第40回千葉県消防音楽隊フェスティバルを成田国際文化会館で開催を予定しており、準備を進めているところではありますが、委員の皆様にも県下音楽隊の演奏をお聞きいただきたいと存じます。引き続き、28日に成田市消防操法大会、28日から11月4日まで防火ポスター展をユアエルム成田を会場に実施します。また、本委員会の視察研修を行いたいと考えております。

4ページをお開きください。11月ですが、9日から15日まで秋季全国火災予防運動期間となっており、これに先駆けて4日に防火フェスタ2018をユアエルム成田店で予定しております。

12月ですが、第2回消防委員会を開催したいと考えております。

1月ですが、31日に千葉県消防職員意見発表会が松戸市で実施され、本年は輪番で本市職員が出場することから9月以降に出場職員の選考を行う予定です。

2月ですが、8、9日に千葉県消防広域応援隊訓練、10日に成田市消防出初め式を成田国際文化会館駐車場で開催する予定です。出初め式は例年2月の第1日曜日に開催していましたが、来年は2月3日が第1日曜で成田山新勝寺の節分会にあたり、文化会館駐車場を使用できないため、1週間先送りさせていただいたものです。

3月ですが、1日から7日まで春季全国火災予防運動、3日に消防団器具庫一斉点検、20日に千葉県消防大会を青葉の森芸術ホールで開催されます。また、第3回消防委員会を開催したいと考えております。

以上、平成30年度事業計画について御報告とさせていただきます。

## 報告第2号 平成30年度各課主要事業について

青野消防総務課長：

消防総務課は総務人事係と消防団係の2係で、私以下8名で業務にあたっております。それでは、消防総務課の平成30年度の主要な事業について、御報告させていただきます。

資料6ページをお開きください。まず、消防庁舎整備事業の三里塚消防署新庁舎建設でございます。三里塚消防署は昭和46年に建設され、耐震性及び経年による劣化などから、市南部の防災拠点に相応しい消防庁舎を建設し、消防体制の充実強化を図るものです。平成28年12月から実施していましたが三里塚消防署の庁舎建設工事が本年5月17日に竣工となり、6月1日から運用を開始しております。

新庁舎の概要ですが、構造は庁舎棟が鉄筋コンクリート造2階、車庫棟が鉄骨造1階、延べ床面積が1,465.71平方メートルです。主な設備といたしましては、事務室の床免震装置、最大毎時10キロワットの太陽光発電システム、雨水を消火訓練やトイレ洗浄に利用する雨水利用システム、定格出力135キロボルトアンペアを33.1時間供給できる自家発電設備、車庫棟外壁を利用した訓練施設などを設けております。

また、5月25日には開署式、27日には庁舎見学会を開催し、365名の近隣住民の皆様にお越しいただき、改めて地域の皆様の関心の高さを実感したところで、郡署長以下職員一同、地域の防災拠点としての期待に応えてまいる所存です。

今後の予定であります、仮設庁舎を解体後、外構工事を実施し、11月中の完了を予定しております。

続きまして、資料7ページをご覧ください。消防団拠点施設整備事業でございますが、消防団の器具庫及び待機所の建て替えを行うものでございます。器具庫の更新時期につきましては、整備計画に基づき建築後30年を目安としております。

8ページをお開きください。本年度、建て替え工事を予定しております消防団器具庫でございます。今年度は、第7分団第5部（大清水）の消防団器具庫を建て替えるもので、この器具庫は昭和57年に建築し、36年が経過しております。現在の器具庫を取り壊し、同一の場所にセットバックして建設するもので、木造平屋建てで建築面積は約28平方メートルで、昨年度に測量、石綿調査を実施し、本年度建設工事を行うものであります。待機所は隣接します大清水共同利用施設を利用していただく予定です。

7ページにお戻りください。下段の消防団車両整備事業でございますが、今年度は、消防ポンプ自動車1台と小型動力ポンプ付き積載車2台の消防団車両を更新いたします。更新は計画に基づき概ね20年を目安に更新整備を行っております。

9ページをお開きください。まず、第7分団第6部（三里塚）の消防ポンプ自動車でございますが、初年度登録から25年を経過するもので、正・副分団長、部長等の要望から現有車両と同様に500リットルの水を積載することとしたものです。

また、第5分団第3部（土室）及び、第9分団第5部（名木）の小型動力ポンプ付積載車はいずれも21年が経過するものです。なお、更新後、現在の車両は廃車処分いたします。

以上、消防総務課の主要事業の御報告とさせていただきます。

渡辺予防課長：

予防課は、予防係と危険物係の2係で、私以下8名で業務を行っております。それでは平成30年度主要事業について御報告いたします。

資料10ページをご覧ください。平成28・29年度の主な予防業務許認可・届出事務について受付、審査、検査等を行った処理件数を示しております。

はじめに予防係ですが、「防火及び防災対象物点検特例認定交付」の状況です。防火及び防災対象物に義務付けられている点検を特定の場合に検査し、適合していると認める場合に免除するものです。防火対象物に係る表示制度は消防法令の改正により一度廃止となった防火基準適合表示マーク制度、通称マル適マークと言われた制度が国民に深く浸透していたことから、新たに表示マーク交付制度として一定の防火基準を満たしたホテル、旅館等に交付し、利用者に見やすい場所に掲示し、防火安全体制の確立を推進するものです。

消防用設備等の設置指導及び検査は、建物の用途に応じ義務付けられている消火設備、警報設備、避難設備を検査するものです。

建築確認等の同意は、建築計画の段階で、防火上の法令・規定に適合しているか確認するものです。

火災統計は、成田市及び神崎町で発生した火災を調査した件数です。若干の変動はありますが、近年の件数は横ばいであります。

管内の火災種別、火災原因ごとの件数は、表のとおりです。平成29年の件数は、建物火災とその他火災が上位を占めており、その原因はたき火、たばこの順です。参考として、平成29年全国では39,198件の火災が発生し、ここ数年4万件を割っており、長期的には減少傾向です。出火原因トップは、放火、第2位はたばこです。

次に危険物係は、ガソリンスタンドや空港内の航空機給油施設など危険物施設の新設や変更工事の申請から許可、完成検査までの許認可事務と、平成29年度から危険物施設の立入検査を各消防署に移管する手続きを行っており、現在合同で実施している状況です。引き続き、事業所の自主保安体制の確立に向け指導してまいります。

続きまして、11ページをご覧ください。今年度の重点施策ですが、平成29年度に成田市火災予防査察規程を全部改正し、各消防署で立入検査を行い、違反を覚知した場合は、連携し是正までの指導を行っております。平成29年度は違反対象物65件中、19件の是正を完了しました。

本年度は、重大違反対象物の違反是正の取り組みとして、市ホームページ等で、市民に違反情報を公表する公表制度を、平成32年度までに制度化をするため、成田市火災予防条例の一部改正と関連し、関係火災予防規則の制定に向け整備を進めてまいります。

また、ソフト面においても予防担当職員の違反処理技術や火災原因調査能力向上に必要な知識・技能の習得に努めてまいります。

次に住宅用火災警報器についてですが、義務化から10年を経過していることから、設置している世帯には、電池切れなどによる機能停止の注意喚起、未設置世帯には引き続き、設置の促進を火災予防運動時期を重点に各消防署とともに実施してまいります。

火災予防運動実施状況ですが、住宅用火災警報器の普及・促進のほか、例年実施しております「防火フェスタ」において、消防団、婦人防火指導員協議会等の協力を得ながら、住宅防火対策の普及や、本市の消防体制を広報してまいります。

また、火の用心をテーマにした防火ポスター展の開催のため市内36校、神崎町3校の小中学校に募集をお願いしたところです。今年度も秋季全国火災予防運動前の10月28日から11月4日までの間に、ユアエルム成田1階のセンタープラザにおいて防火ポスター展示会を開催し、最終日の11月4日には「防火フェスタ2018」と防火ポスター展表彰式を予定しておりますのでご来場いただければ幸いです。

続きまして、12ページをお開きください。予防課が事務局を担当する成田市危険物安全協会、石川会長以下127事業所、成田市防火協会、加瀬間会長以下200事業所、成田市婦人防火指導員協議会、小倉会長以下96名の3団体は定期総会を開催し各事業を開始したところです。今年度も3団体の協力を得ながら、火災予防業務を進めてまいります。

鵜澤警防課長：

警防課は、警防係、救急救助係の2係で、私以下9名で業務を行っております。主要事業について御報告いたします。

資料13ページをお開きください。はじめに消防水利整備事業についてですが、本事業は、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、被害を軽減するために、消火活動に必要な耐震性貯水槽を計画的に整備し、消防力の充実化を図るものです。平成30年度は、40トン級の耐震性貯水槽1基を十余三地先に整備する予定でございます。十余三の選定理由といたしましては、充足率の向上に加え、大規模地震が発生した際の有効水利確保のため強く要望したものであります。

続きまして、消防車両・装備強化整備事業について、御報告いたします。本事業は消防車や救急車、現場活動で使用する資機材等の整備及び維持管理を行い、消防力の充実強化を図るものです。

平成30年度は、救助工作車Ⅲ型及び小型動力ポンプ付水槽車の更新整備を予定しております。この2車両につきましては、先の6月市議会定例会に議案として上程いたしまして、本議会において無事に可決されましたことを申し添えさせていただきます。

資料14ページをご覧ください。本車両につきましては、大規模地震や複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、高度な救助器具を装備した救助工作車Ⅲ型を整備するものでございます。この車両は、車内で化学防護服や空気呼吸器の装着を容易に行えるよう、キャビンをハイルーフとすることで、室内空間を確保しております。また、車両後部には、4段ブーム式のクレーン装置を配備するとともに、高度救助用器具を備え、活動中の安全管理、負傷者の検索など救助体制の充実を図っております。この救助工作車Ⅲ型は、今後の高度救助隊発足を見据えているものでございます。

資料15ページをご覧ください。成田消防署に配備しております小型動力ポンプ付水槽車が購入後25年を経過し、老朽化が著しいことから更新を図るものでございます。この車両は、10,000リットルの水を積載し、他の消防車両に消火用水を補給するとともに、車両後部に動力ポンプを積載することで消火活動が行えるほか、災害時には給水車としての支援活動も可能であります。主な現有車両との変更点であります。赤色警光灯がLED式となり、緊急走行時の視認性向上を図るとともに、車両に作業灯を設置し、夜間活動時における隊員の安全を確保しております。

以上、警防課の主要事業でございます。

#### 【質疑等】

山口委員：車両更新について、議会で可決されたとのことだったが、それぞれの金額を教えてください。

鵜澤警防課長：救助工作車Ⅲ型につきましては、契約金額168,480,000円、小型動力ポンプ付水槽車につきましては、契約金額46,440,000円となります。

青野委員：ポンプのB2級とB3級の違いは何か。

鵜澤警防課長：主な違いは放水能力で、B2級は毎分1,000リットル、B3級は毎分500リットルの放水量となっております。

小川指揮指令課長：

指揮指令課の主要事業について、御報告させていただきます。

資料16ページをご覧ください。はじめに職員の配置状況ですが、私以下、交替制勤務者が1部6名、2部制で12名です。また、共同で消防指令業務を行う、ちば消防共同指令センターに4名の職員を派遣しており、総員17名体制で勤務しております。係は2係であり、指揮係は8名で災害現場に出動し、指揮及び安全管理を行います。指令係は4名で、災害時には課に残り関係機関への連絡、災害記録の作成のほか、通信指令設備等の運用・保守管理、ちば消防共同指令センターに関する事務を行います。

次に災害出動件数をご覧ください。平成29年、30年の災害種別ごとの指揮隊が出動した件数を示しており、平成30年の欄は本年5月31日までの件数となっております。平成29年の指揮隊が出動した火災は47件でした。昨年の同時期の件数は30件であり、平成30年の出動件数は25件ですので、昨年比べて5件減少しています。また、救助出動につきましては4件の増加、その他出動につきましては6件の減少となっております。

つづきまして、重点施策につきましては4点掲げさせていただきました。1点目の職場環境の向上について説明いたします。職員相互のコミュニケーションを深め、報告・連絡・相談を常に心掛け、風通しの良い、明るく、いきいきと働ける職場づくりを推進してまいります。

2点目の安全管理体制の強化についてですが、厳正な規律の保持と安全管理マニュアルに関する教育訓練を計画的に実行し、徹底した危険排除と消防隊全体での情報共有を行い、安全管理体制の強化を推進してまいります。

3点目として、災害対応の強化についてですが、災害活動に迅速かつ的確に対応するため、各部隊の指揮統制及び消防団との連携を強化することにより、災害の早期終結を目指します。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する消防対策を検討、策定し、特殊災害対応の強化を図ってまいります。

4点目として、指揮指令設備・機器の運用と管理についてですが、各種災害の初動対応から収束まで、防御活動、指揮活動に必要な指揮指令設備・機器の効果的な運用と適切な管理を行ってまいります。

以上をもちまして、指揮指令課の主要事業報告とさせていただきます。

八木成田消防署長：

成田消防署の主要事業について、御報告させていただきます。

資料17ページをご覧ください。はじめに職員の配置状況ですが、署長以下61名配置されており、内訳は成田消防署に1部・2部ともに24名で計48名、飯岡分署には1部・2部ともに6名で計12名の職員が配置されています。

続きまして、災害出動件数ですが、平成29年の各種出動件数については、表に示すとおりとなっております。平成30年の1月から5月末までの出動件数は、成田消防署管内ですが、火災7件、救急556件、救助26件、その他126件、飯岡分署管内は、火災5件、救急205件、救助6件、その他18件となっております。

次に重点施策についてですが、成田消防署の組織目標4点を掲げさせていただきました。1点目として、職員一人ひとりが規律・節度を持って行動し、職員間のコミュニケーションを深め、良好な人間関係を構築し、職場の活性化と組織の一体感、

連帯感を図り、明るく働きやすい職場づくりを推進してまいります。

2点目としまして、危険要因の把握と予知能力を身に着け、事故を誘発するような省略行為を行わず、警防活動時・訓練時において事故防止及び交通事故防止の徹底に努めてまいります。

3点目としまして、複雑多様化する各種災害活動に対応するため、また東京オリンピック・パラリンピックに向けてのテロ対策を近々の課題として取り組み、現場において的確・迅速に活動できる職員及び部隊を育成し、強化を図ってまいります。

4点目としまして、重大違反防火対象物の公表制度に向け、管内の重大違反対象物に対する違反是正の推進を図り、各職員の予防業務の知識や技術の充実強化を図るとともに、各種イベントを通して市民への防災意識の向上及び住宅用火災警報器の普及促進を行うとともに、将来の地域防災の担い手となる児童・生徒に防災の意識を高めることを目指してまいります。

以上をもちまして、成田消防署の主要事業報告とさせていただきます。

山田赤坂消防署長：

赤坂消防署の主要事業について、御報告させていただきます。

資料18ページをご覧ください。まず、はじめに職員配置状況についてご説明いたします。赤坂消防署は、署長以下57名配置されております。内訳は赤坂署に署長以下、日勤者1名、1部17名、2部18名の計37名、公津分署は、1部、2部、ともに10名で計20名が配置されております。

続きまして、災害出動件数についてご説明いたします。平成29年中の出動件数は、資料の表に示したとおりとなっております。平成30年1月から5月末までの出動件数は、赤坂消防署管内ですが、火災4件、救急531件、救助12件、その他86件です。公津分署管内は、火災1件、救急501件、救助3件、その他41件となっております。

次に、重点施策について4点掲げさせていただきました。1点目として、倫理及び服務規律の徹底、2点目として、事故防止及び安全管理の強化、3点目として、違反是正及び予防査察の推進、4点目として、災害防ぎょ活動体制の充実強化となっております。

以上をもちまして、赤坂消防署の主要事業報告とさせていただきます。

郡三里塚消防署長：

三里塚消防署の主要事業について、御報告させていただきます。

資料19ページをご覧ください。はじめに職員配置についてですが、三里塚消防署は、署長以下37名が配置されており、内訳は三里塚消防署、署長と1部・2部ともに14名で計29名、空港分署は1部・2部ともに4名で計8名となっております。

続きまして、災害出動件数についてですが、平成29年中の出動件数は、資料の表に示したとおりとなっております。平成30年1月から5月末までの出動件数は、三里塚消防署管内で火災1件、救急279件、救助3件、その他46件です。空港分署管内は、火災2件、救急373件、救助3件、航空機6件、その他42件となっております。

次に、重点施策について4点掲げさせていただきました。1点目として、働きや

すい職場環境及び事務効率の向上、2点目として事故防止及び安全管理の強化、3点目として、予防業務の強化、4点目として、消防・救急業務の充実となっております。

以上が三里塚消防署主要事業の報告となります。

#### 【質疑等】

大木委員長：空港分署の出動件数のうち、航空機とはどのような内容の出動か

大野次長：航空機災害6件の内容につきましては、航空機のエンジントラブル等による警戒出動となります。

大木大栄消防署長：

大栄消防署の主要事業について、御報告させていただきます。

資料20ページをご覧ください。はじめに職員の配置状況ですが、署長以下49名が配置されております。内訳は大栄消防署には署長以下1部・2部ともに13名の計27名、下総分署には1部・2部ともに11名の計22名が配置されております。

続きまして、災害出動件数ですが、平成29年の各種出動件数については表に示すとおりとなっております。平成30年1月から5月末までの出動件数は、大栄消防署が火災6件、救急235件、救助4件、その他50件です。下総分署は火災4件、救急238件、救助2件、その他36件となっております。

次に、重点施策について4点掲げさせていただきました。1点目として、時間外勤務の削減及び風通しの良い職場づくりの推進、2点目として、安全管理を徹底し事故を起こさない環境づくりの推進、3点目として、重大違反对象物の是正及び防火意識の向上、4点目として、救急活動の充実強化となっております。

以上が大栄消防署主要事業の報告となります。

報告第3号 消防救助技術千葉県大会結果について

鵜澤警防課長：

消防救助技術千葉県大会結果について御報告させていただきます。資料の22ページをご覧ください。

第43回消防救助技術千葉県大会は、5月22日に千葉県消防学校において開催され、本市からは成田消防署と大栄消防署の5チームが参加いたしました。結果及び参加した隊員については、お配りしている資料を御参照ください。

資料23ページをご覧ください。当日の競技を記録したものでございます。

なお、引揚救助訓練と障害突破訓練で入賞いたしました2チームは7月5日に東京都で開催されます第47回消防救助技術関東地区指導会へ出場いたします。また、ほふく救出訓練で入賞しました鈴木チームは、8月24日に京都府で開催されます第47回全国消防救助技術大会に出場いたします。

以上、消防救助技術千葉県大会の結果でございます。



## 5 その他

### 叙勲受章報告について

青野消防総務課長：

叙勲受章者について御報告させていただきます。

資料の26ページをご覧ください。はじめに、平成30年春の叙勲についてであります。本市第14代消防長で、本委員会委員もお勤めいただきました秋山恒男様が瑞宝小綬章の栄に浴され、5月14日ニッショーホールにおいて伝達されました。この瑞宝小紋章は本市の元消防職員としては初の受章であります。

次に、危険業務従事者叙勲であります。元通信指令課長でありました大竹一夫様が、第30回危険業務従事者叙勲において瑞宝双光章の栄に浴され、5月9日総務省講堂において伝達がされました。

## 6 質疑

椿委員

：平成18年の成田市と大栄町・下総町が合併した頃から、大栄消防署の救助隊を専任救助隊とする話があった。三里塚消防署の新庁舎が完成して、消防の予算にも余裕が出るのではと考える。救助隊もしくは救急隊を専任隊に移行する予定はあるのか。

青野消防総務課長：兼務を解除して専任隊にするには、1隊増隊する人員を確保する必要がありますので、現在の人員では難しい状況です。

しかしながら、救助工作車の更新に伴い、現在、成田消防署に配備している救助工作車を大栄消防署に配備する予定でありますので、消防力の強化につながると考えます。

今回、椿委員からいただきました意見も踏まえまして、今後は国が示す整備指針も念頭に入れ、検討してまいりたいと考えます。

椿委員

：人員の確保や仮眠室などの施設の関係もあるが、圏央道が開通して大栄消防署の管内には複数のインターチェンジとジャンクションが存在するなど災害の危険が高くなっているため、検討をお願いしたい。

## 7 傍聴者

1人

## 8 次回開催日時（予定）

平成30年12月